



ケーブルテレビで楽しさ倍増

ケーブルテレビは、毎日の出来事、各地の話題、スポーツ、映画、音楽などさまざまな番組をお届けします。

第三セクターの山口ケーブルビジョン(株)(本町も資本出資している)は、九月十一日(休)からサンパークあじすのサンコートに三十画面が同時に見られるケーブルテレビ(以下CATV)を設置しました。

山口県民は統計調査にも現われていますが、全国で二番目にテレビを多く見る県民であり、テレビは日常生活からは切っても切れないものの一つになっています。CATVに加入することにより、ちらつきのないきれいな画面を見ることが出来ます。基本契約チャンネルは十一チャンネルで、さらにコンバター契約すると、たくさん番組を見ることが出来るので、楽しさも倍増します。

現在、第一期エリア第一工区として九月二十日～十月十日の間、また同エリア第二工区として、十月十八日～十一月九日の間、加入受付をします。第二期以降の地区については、来年四月以降になります。(ただし、一部困難な地区もあります。)

また、町では三月の開局に併せてコミュニティチャンネルの「町お知らせ番組」で、行政情報や地域情報を提供いたします。

■お問い合わせは 町企画振興課広報係 (TEL 5-4111(内)143) またはフリーダイヤルで山口ケーブルビジョン(株) TEL 0120-374996へ

弁護士 **福島瑞穂** さんが講演

演 題 あなたが元気になる為に
《心豊かに女(ひと)と男(ひと)》

日 時 11月2日(日) 開場 午後1時
開演 午後1時30分
場 所 町公民館3階大講堂



※ 入場は無料ですが、町公民館が発行する整理券(10月1日から発行)が必要です。

プロフィール (宮崎県生まれ)
夫婦別姓選択制、婚外子、外国人、セクシュアル・ハラスメント、従軍慰安婦などの事件に取り組んでおられる弁護士で、現在TVで活躍中

問い合わせ…町公民館(生涯学習課) TEL 65-2022(有) 4892

9月24～30日は
結核予防週間です

結核は、日本ではもう片付いた病気だと思っていま
せんか。

しかし、結核は国内で毎年四万人の新患者が発生して
おり、現在でも最大の感染症
です。町でも毎年三、四
人程度の患者が発生して
います。

結核を予防するために、
次のような点に気をつけま
しょう。

(1)「長引く、せきは赤信音」
結核の初期症状は、かぜ
とよく似ているため単なる
かぜと思われる、発見が遅れ
てしまうことがあります。

せきや微熱が出て、から
だがだるいなどの状態が長
引くようなときは、医療機
関で受診しましょう。

(2)「つらめくかきBCCG」
結核の予防で最も大切な
もののひとつがBCG接種
です。発病を完全に防ぐわ
けではありませんが、重い
後遺症を残す髄膜炎や粟粒
結核などを防ぐことができ
ます。特に乳幼児は結核性

髄膜炎など重症になる恐れ
があります。BCG接種を
しておけばまず防ぐことが
できます。乳幼児の健康を
守るためにぜひ、BCG予
防接種を受けましょう。

(3)「進んで受けよう健康診断」
胸部レントゲン検査は、
結核の早期発見に有効です。
学校で職場あるいは町で実
施する検診の機会をのがさ
ないように年に一回は検診
を受けるようにしましょう。

**公共下水道の供用
(処理) 開始について**

宇部・阿知須公共下水道
組合では、九月一日から平
成九年度第二回下水道の供
用を開始しています。

●**下水の排除(処理)を開
始する区域** 飛石、浜、
砂郷二、西条、寺河内、
恵比須、築地、南祝、小
古郷東、小古郷西、小古
郷南の各一部

●**排水設備の排除方式** 分
流式(汚水のみを処理)

●**問い合わせ** 宇部・阿知
須公共下水道組合(Tel 65
15222)

**国民年金の保険料は
納めましたか**

(便利な口座振替をご利用く
ださい)

国民年金の保険料の納め
忘れはありませんか。納め
忘れのある方は、至急納め
てください。

納め忘れがあると、将来
受ける年金額が少なくなっ
たり、場合によっては受け
られなくなったりすること
があります。

年金は、年をとったときだ
けでなく、万一の事故や病気
などで障害者になった人や、
ご主人に先立たれた人など
にも支給されます。

しかし、このような年金
も、保険料を納めていない
と受けられないことがあり
ます。忘れずに保険料を納
めましょう。

また、保険料の納め忘れ
を防ぐため、銀行など金融
機関の自動口座振替で納付
する方法もありますのでご
利用ください。

●**問い合わせ** 町住民課福
祉係(Tel 65-4111(内)
163(有)2132)

児童巡回相談

お子さんのことで
お悩みはありませんか！

- 家庭で養育できなくなった
 - 家出や夜間外出など非行で悩んでいる
 - 発育の遅れが心配
 - 心身に障害がある
 - 学校に行かない
 - 性格や行動に不安がある
- など、十八歳未満のお子さんのことでお悩みの方、どんな相談にも応じます。費用は無料で、相談については、固く秘密を守ります。お気軽にご相談ください。

平成9年10月1日

就業構造基本調査

二の宮・引野地区の
選ばれた世帯の方は、
調査票への記入を
お願いします。



この調査の結果は、国や都道府県が雇用対策などの政策を考えていくための基礎資料となります。

問い合わせ 町企画振興課広報係
TEL65-4111 (内)143

● 日時 十一月十八日(火)
午前十時～午後二時まで

● 場所 阿知須町公民館

● 相談員 県中央児童相談所児童判定員、児童福祉司

● 申し込み・問い合わせ 町住民課 (TEL65-4111)

1 (内)163 (有)2132

● 県中央児童相談所相談調

査課 (TEL0839-22-

7511)

※相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

児童扶養手当 特別児童扶養手当

対象者は手続きを

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に、家庭の安定と社会福祉の増進を図るため、次のような制度があります。

● 児童扶養手当制度

母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に手当が支給されます。

※公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません。

● 特別児童扶養手当制度

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給されます。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

● 問い合わせ 町住民課福祉係

(TEL65-4111 (内)163 (有)2132)

10月は「里親を 求める運動」月間

十月一日から三十一日までの一か月間は「里親を求める運動」月間として里親制度に対する理解を深め、新しい里親を開拓するため、全国的な運動が展開されます。

里親を希望される方や里親制度を詳しく知りたい方は、中央児童相談所か町住民課福祉係でお訪ねください。
里親制度とは

家庭に恵まれない児童に暖かい家庭環境を提供し、

児童を心身ともに健やかに育てることを目的とするものです。

里親とは

家庭に恵まれない児童を一時的に、または継続的に自分の家庭に預かって養育することを希望し、県に登録されている方をいいます。

● 問い合わせ 中央児童相談所

(TEL0389-22-7511) または町住民課福祉係 (TEL65-4111 (内)163 (有)2132)

「明るい生活の家計簿」および「家計簿ノート」の有償斡旋

県貯蓄推進委員会では、平成十年用「明るい生活の家計簿」を三百五十円、「家計簿ノート」を五百五十円であっせんします。(いずれも消費税を含みます。)

● 申込期限 十月十三日(月)

● 配付 十二月中旬(予定)

● 配付方法 町役場にて

● 支払方法 代金引替

● 申込先 町企画振興課商工観光係

(TEL65-4111 (内)144 (有)2144)

マタニティ講座

妊婦、8か月までの乳児をもつお母さん、参加してみませんか

ジョイフル・クッキング

	10:00	11:00	12:00	13:30	会場
10/29 (水)	オリエンテーション	講義	調理実習	楽しい昼食会 座談会	秋穂
11/11 (火)	講義	調理実習	楽しい昼食会 座談会	楽しい昼食会 座談会	阿知須
11/25 (水)	講義	調理実習	楽しい昼食会 座談会	楽しい昼食会 座談会	秋穂
12/9 (火)	講義	調理実習	楽しい昼食会 座談会	楽しい昼食会 座談会	阿知須

● 対象者 / 阿知須、秋穂町在住の妊婦及び8か月までの乳児をもつ母親

● 用意するもの / 米0.5合、200円、エプロン

● 内容 / 忙しい朝もバッチリ、バランスのとれた朝食・一人でも楽しく、カルシウムたっぷりの昼食・ご主人も満足、うす味でおいしい夕食・たまには豪華にマタニティパーティー

● 場所 / 阿知須町公民館と秋穂町大海総合センター

● 担当 / 保健婦、栄養士ほか

● 申し込み / 10月15日までに町環境保健課保健衛生係 (TEL.65-4111 (内)151 (有)2122) へ

催しもの

- 9月24日(水) 女性カレッジ(町公、前9時半～) わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～)
- 26日(金) あじす実年セミナー開講式(町公、後7時～)
- 10月1日(水) わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～)
- 3日(金) 1日財務事務所(町公、後1時半～)
- 7日(火) 育児相談(役、前10時～)
- 8日(水) わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～)
- 9日(木) 菊づくり教室(町公、前9時半～)
- 10日(金) 山登り教室【石鎚山】(町公、9日(木)の後9時出発)

**家屋等を取りこわし
たらご連絡を**

現地へ確認のため
お問い合わせ

ことし九月中旬までに家屋(家、倉庫)などを取りこわされた人は、税務課固定資産税係へご連絡ください。係員が向いて確認のち、減失処理(課税台帳から削除)をします。なお、十二月末日までに取りこわされる人は、事前にご連絡されるようお願いします。

● 十年年度の固定資産税・都市計画税は、十年一月一日現在の状況で課税されます。

● 問い合わせ 町税務課 固定資産税係 (TEL 65-4111(内)122(有)2153)

**「1日財務事務所」
を町で開催**

大蔵省の最先機関として、財務・金融などの行政を担当している財務事務所では、わが国の財政の現状と課題について地域の人々の、ご理解をいただくことを目的として「1日財務事務所」

を開きます。

なお、あわせて金融取引や国有財産の売却・貸付など、財務行政全般に関する相談窓口も開きます。

● 日時 十月三日(金) 午後一時三十分～二時三十分

● 場所 町公民館二階大会議室

● 説明者 山口財務事務所 長 吉川雅晴氏

● 問い合わせ 大蔵省中国財務局山口財務事務所総務課 (TEL 0839-2212190)

※どなたでも聴講できますので、お気軽にお越しください。

**青年海外協力隊
九年秋募集**

青年海外協力隊は、国際協力事業団の行う政府事業です。隊員は現地の人々と同じことばを話し、同じところに住み、同じものを食べ、生活を共にしながらアジア・アフリカ・中近東・東欧・中南米などの国々のひとづくり、国づくりに協力します。

青年海外協力隊では、九

年度秋の募集に先立ち説明会を開きます。

● 日時・会場 十月十七日(金) 山口グランドホテル / 十一月七日(金) 宇部全日空ホテル

※開催時間は各会場とも、午後6時半から

● 問い合わせ 山口県環境生活部女性青少年課 (TEL 0839-3312634)

**「県環境基本計画」
素案に対する意見を**

県では、環境保全に関する計画づくりを進めており、計画に県民の意見を反映させるため、意見交換会を開催します。意見をお持ちの方は、どなたでもご出席できます。

● 日時・会場 十月十三日(月) 山口県宇部総合会舎 / 十月二十一日(火) 山口県総合保健会館

※開始時間は各会場とも午後一時半

● 問い合わせ 山口県環境生活部環境保全課 (TEL 0839-3312634)

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

- 1 3 6 8 11 13 15
- 17 20 22 24 27 29 31

不燃ごみ(町内全域)

- 灰・ビン・ガラス類 (第1.3木曜日) 2 16
- 空缶・鉄類 (第2.4木曜日) 9 23

ごみの収集日 10

- ごみを出す時間 前日午後5時～当日午前7時30分
- 町指定ごみ袋の販売先 町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等
- 清掃センターへのごみの直接持ち込み 《持ち込みができる日・時間》 毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません) 午前7時30分～正午/午後1時～2時

●びんはふたやキャップを取り除き、中をよく洗ってください。 ●リサイクルできないびん…水色 ●リサイクルできるびん…無色透明びん=緑色袋、茶色びん=茶色袋、青・緑・黒色びん=オレンジ色袋